

第2次北九州市いきいき長寿プラン（令和4年度）  
認知症対応型共同生活介護公募選定結果

法人名	メディカル・ケア・サービス 株式会社		選定 結果	<u>選定</u>	
代表者	代表取締役 山本 教雄				
設置場所	小倉南区東貫一丁目				
評 価 結 果	評価項目		配点	評価	得点
	基本方針・運営方針に関するもの	法人の経営理念及び施設の基本方針	5.0	C	3.0
		安定した事業運営に向けた取組み	5.0	B	4.0
		利用者一人ひとりへの質の高いサービス提供	4.0	B	3.2
		認知症高齢者ケア	5.0	C	3.0
		人材の確保と定着	4.0	B	3.2
		職員の育成、職場環境	4.0	B	3.2
		利用者への情報提供、情報公開	3.0	C	1.8
		個人情報保護対策	4.0	B	3.2
		利用者の尊厳の保持	4.0	C	2.4
		衛生管理等の対策	4.0	C	2.4
		苦情解決の仕組み	4.0	C	2.4
		虐待防止対策、身体拘束廃止	4.0	C	2.4
		事故防止対策及び事故発生時の対応	4.0	B	3.2
		非常災害対策	4.0	B	3.2
		地域との連携	5.0	B	4.0
		医療と介護の連携	4.0	C	2.4
		地域包括ケアへの取組み	4.0	C	2.4
		施設面での特徴	5.0	B	4.0
	その他創意工夫や取組みの特徴	4.0	B	3.2	
	小 計		80.0	-	56.6
	立地面・設置場所に関するもの	立地面での特徴	7.0	C	4.2
		設置場所	3.0	B	2.4
小 計		10.0	-	6.6	
その他	ヒアリング	10.0	-	7.6	
総合評価点			100.0	-	70.8

評 価	乗 率	備 考
A	100%	特に優れている（高度な能力を有している）
B	80%	優れている（十分な能力を有している）
C	60%	普通（一応の能力を有している）
D	40%	不十分である
E	0%	不適切である

<p>選 定 （ 非 選 定） 理 由</p>	<p>〔総評〕 今回の提案は、ほぼ各項目において標準のレベルを満たしており、全体として高く評価できる提案内容となっている。 また、ヒアリングにおいても、これまで法人が運営している介護事業の実績や経験を踏まえた応募理由となっており、応募事業を実施する高い意欲が確認された。 プラスの評価となった項目については、以下のとおりである。</p> <p>〔項目ごとの評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「安定した事業運営に向けた取組み」では、既存事業所での実績に基づいた様々な取組みが具体的に提案されている点が評価できる。</li> <li>○「利用者一人ひとりへの質の高いサービス提供」では、個々の利用者の自立支援に対する具体的な取組みが提案されている点が評価できる。</li> <li>○「人材の確保と定着」「職員の育成、職場環境」では、育成制度や休暇制度の確立、資格取得の支援制度の導入、ストレスケアや福利厚生の実施など育成と職場環境の両面において、具体的な取組みが提案されている点が評価できる。</li> <li>○「個人情報保護対策」では、職員研修やソフトウェアの導入などにより情報管理の徹底を図るなど、具体的な取組みが提案されている点が評価できる。</li> <li>○「事故防止対策及び事故発生時の対応」「非常災害対策」では、早期発見の視点に立った事故防止策や地域との連携を踏まえた災害対策などについて、具体的な提案がされている点が評価できる。</li> <li>○「地域との連携」では、地域特性を踏まえた地域交流活動に加え、災害時の地域貢献も見据えた提案がなされている点が評価できる。</li> <li>○「施設面での特徴」「その他創意工夫や取組みの特徴」では利用者、職員、環境等への配慮や在宅復帰支援への取組み、AI搭載型ロボット等の先進的介護についての提案などが評価された。</li> </ul>
<p>付 帯 条 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○応募時の定員数のとおり開設をすること。</li> <li>○利用者へのサービスの質の向上のために、職員が安定して働き続けることができるよう処遇の向上に努めること。</li> <li>○指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また、返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。</li> <li>○指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるように努めること。</li> <li>○選定後の図面協議により、市から設計変更等の要請があった場合は必ず応じること。この協議が終了しなければ、入札・工事には着手できないこと。</li> <li>○開設予定地の自治会等の地縁による団体に加入するなどして、地域との交流に努めるとともに、自治会等と非常災害時における協力体制を構築するよう努めること。</li> <li>○介護予防の拠点と地域交流の場としての役割を果たすとともに、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努め、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。</li> <li>○地域密着型サービスの運営を適切に行っていくため、開設までの期間に必要な人材を確保すること。また、開設後においても、運営に支障が生じないよう人材の育成や職員の処遇向上などに努めること。</li> <li>○提案の早期実現に向け、十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図るための支援を一層充実させること。</li> <li>○本市基準条例に定められた事項を遵守することに加え、特に高潮による浸水被害に備えた非常災害対策計画の作成及びその他の必要な措置を講じること。</li> </ul>

○公募及び審査結果についてお尋ねがありましたら、下記までお問い合わせください。  
北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課施設サービス係（担当：池知、古賀）  
電話：093-582-2771 F A X：093-582-5033（来庁される場合は、事前にご連絡ください。）  
北九州市ホームページ：http://www.city.kitakyushu.lg.jp/